森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

制　　定　平成２５年　７月３１日
一部改正　平成２６年　４月　８日
一部改正　平成２６年　８月１１日
一部改正　平成２７年　４月２４日
一部改正　平成２８年　４月１２日
一部改正　平成２９年　４月１０日

第１章　総則

（目的）

第１条　本業務方法書は、森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（ 平成 25 年５月 16 日 25 林整森第 59 号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。 ）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱（平成 25 年５月 16 日 25 林整森第 60 号農林水産事務次官依命通知以下「交付要綱」という。 ）、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年５月 16 日 25 林整森第 74 号林野庁長官通知。以下「実施要領」という。 ）等に基づき、岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会（以下「協議会」という。）が行う森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「交付金」という。）に係る業務の方法について基本的事項を定め、もってその業務の適正な運営に資することを目的とする。

（業務運営の基本方針）

第２条　協議会は、その行う業務の重要性にかんがみ、実施要綱、交付要綱、実施要領、交付金の交付決定に当たって林野庁長官から付された条件、本業務方法書その他の法令等を遵守し、関係機関との緊密な連絡の下に、実施要領別紙２の要件を満たす活動組織（以下「活動組織」という。）に対する交付金の交付その他の業務を適正かつ効率的に運営する。

２　協議会は、実施要綱その他法令等を遵守する活動組織が、本業務方法書に定めた手続に従って交付金の交付の対象となる活動を行う場合、交付金を交付するものとする。

第２章　事業の実施

（交付金の管理）

第３条　協議会は、国から交付を受けた交付金について、森林・山村多面的機能発揮対策交付金会計を設けて管理するものとする。この際、収入及び支出の状況及び財政状態を的確に把握するため必要な勘定項目を設けることとする。

２　協議会は、交付金を当該使途以外の使途に使用してはならない。

３　協議会は、第１項の交付金を金融機関への預金又は貯金により管理するものとする。

４　協議会は、毎年度、交付金に残額が生じたときは、当該残額を国に返還するものとする。

（交付金に係る採択申請及び採択決定）

第４条　交付金に係る採択申請の提出期限は、協議会長が別に通知する日までとする。

２　交付金の採択を受けようとする活動組織の代表者は、実施要領別紙３第４の３（１）に基づき採択申請書、活動計画書、協定及び活動組織の運営に関する規約等（以下「規約等」という。）について、活動地が所在する地方公共団体の長（以下「市町村長」という。）から指導・助言を受けるものとする。

３　活動組織の代表者は、前項の指導・助言を受けたのち、市町村長へ申請書類等を提出し、市町村長は、その内容を別に定める確認方法により確認するとともに、活動の有効性等に関する意見書を添付し、協議会長に提出するものとする。

４　協議会長は、前項の申請を受けたときは、幹事会において提出があった書類を審査の上、当該活動組織に交付金を交付することが適当と認められるときは、採択を決定し、国に交付申請書を提出するとともに、活動組織の代表者に審査結果を通知すると共に、市町村長にも通知するものとする。

　また、国からの交付決定後、実施要領別紙３第４の３（２）により、速やかに活動組織の代表者に交付金に係る採択通知書を交付すると共に、市町村長に通知するものとする。

５　活動組織は、前項の協議会からの採択通知受理以前に活動を着手する場合は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届を、市町村長を通じて協議会長に届け出るものとする。

６　活動組織の代表者は、次に定める事項の変更が生じた場合は、実施要領別紙３第４の５に基づき、変更活動計画書及び変更があった協定又は規約を添え、採択変更申請書を市町村長へ提出し、市町村長は、その内容を確認し協議会長に提出しなければならない。

　なお､計画期間を延長する場合は､延長期間に該当する前年の４月までに変更活動計画書を、市町村長を通じ、協議会に提出しなければならない。

（１）対象森林面積の変更。

（２）取組延長 に応じた単価が設定されている活動内容ついては、取組延長の変更。

（３）活動回数に応じた単価が設定されている活動内容についは、活動回数の変更。

（４）資機材・施設の整備については、内容の変更。ただし、交付額の減額や数量の減額は除く。

（５）活動の中止又は廃止。

（６）第４条第４項により通知された交付金総額の 30％を超える減額。

７　協議会長は、前項の申請があり、その内容が適切であると認められる場合には、これを承認し、速やかにその旨を活動組織の代表者に変更採択通知すると共に、市町村長にも通知するものとする。

８　活動組織の代表者は、第６項に該当しない活動計画書、協定又は規約等の変更をしたときは、採択変更届出書に変更があった書類を添え、変更のあった年度の実施状況の報告時又は翌年度の交付申請時のいずれか早い時期に市町村長を通じて協議会長に届出を行うものとする。

（交付金に係る申請及び支払）

第５条　活動組織の代表者は、交付金の交付について、市町村長に申請書を提出し、市町村長はその内容を確認したうえで協議会長に提出するものとする。

　ただし、活動組織が採択を受けようとする年度の申請については、第４条第４項の採択決定後、協議会長の定める日までに申請するものとする。

２　協議会長は、活動組織の代表者から前項の申請があり、その内容が適正であると認められた場合には、速やかに交付金を活動組織に交付し通知すると共に、市町村長にも通知するものとする。
この際、支出勘定項目を明確にしておくこととする。

（交付金の対象範囲）
第６条　交付金については、活動組織が実施要領別紙３第４の２に定められた活動計画を実施するために必要な経費について、支援の対象とする。

（交付金の返還）
第７条　活動組織が活動等を実施するに当たり、協定及び活動計画に定められた事項が遵守されていない場合等には、協議会長は、期日を定めて、是正又は活動組織に対して交付した交付金の全部又は一部について、返還を求めるものとする。
２　前項により交付金の返還を求める場合、協議会長は活動組織への交付金の交付を停止し、交付金の返還を求める理由、返還の額及び返還の期日を記載した書面を活動組織の代表者に送付しなければならない。
３　交付金の返還を求められた活動組織は、前項の期日までに求められた額を協議会に返還しなければならない。ただし、やむを得ない事情があるときは、活動組織の代表者は、協議会長に対し、期日の延長を求めることができる。この措置を求める場合には、活動組織の代表者は、期日までに返還できない理由を記載した書面を返還の期日の前日までに協議会長に提出しなければならない。
４　協議会長は、前項の期日の延長を求められた場合には、その理由が真にやむを得ない事情であると認められるときにあってはこれを認め、改めて、返還の期日を記載した書面を活動組織の代表者に送付するものとし、真にやむを得ない事情であると認められないときにあっては、その旨を活動組織の代表者に通知しなければならない。
５　協議会長からの交付金の返還請求に基づき、活動組織から交付金の返還があった場合、協議会長は、活動組織の代表者の交付金に係る活動の再開に係る意思を確認し、第５条第１項の手続を経た後、交付金の交付を再開するものとする。
６　第１項において、自然災害等やむを得ない理由が認められる場合は、交付金の返還を免除することとする。

第３章　報告

（実施状況の報告）
第８条　活動組織の代表者は、毎年度、実施要領別紙３第４の７により交付金の実施状況報告書及び取得した機械及び施設について財産管理台帳を作成し、活動記録及び金銭出納簿又はその写しを添えて、市町村長へ提出し、市町村長はその内容を別に定める確認方法により確認したうえで協議会長が定める日までに協議会長に提出するものとする。
２　協議会長は、毎年度、活動組織の活動の実施状況の確認について、別に定める審査方法による書類等の審査と、必要に応じて、現地確認を行い、その確認結果について、実施要領別紙３

第４の８（２）に基づき、活動組織の代表者に通知すると共に、市町村長にも通知するものとする。

なお、協議会長は、確認の結果、既に交付した額に比べて活動実績の執行額が下回ると確認された場合は、活動組織の代表者に通知し、交付金の返還を求めるものとする。

３　協議会長は、前項により報告があった場合、実施要領別紙３第７に基づき、活動組織の活動の実施状況を取りまとめ、事業を実施した翌年度の５月末日までに、林野庁長官に報告するものとする。

第４章　雑則

（事業期間）

第９条　本対策の事業期間は、平成 25 年度から平成 33 年度までとするものとする。

（様式）

第 10 条　本方針書に使用する様式は別途定める。

附　則

この業務方法書は、林野庁長官の承認のあった日から施行する。

附　則

この業務方法書は、平成２６年４月８日から施行する。

この業務方法書は、平成２６年８月１１日から施行する。

この業務方法書は、平成２７年４月２４日から施行する。

この業務方法書は、平成２８年４月１２日から施行する。

この業務方法書は、平成２９年４月１０日から施行する。

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

平成２９年　４月１０日

平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書関係様式の制定について

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書第 10 条の規定により、平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る様式は次の通りとする。

様式一覧は別紙　「森林・山村多面的機能発揮対策交付金方法書様式一覧」による

（方１（要領第 13 号））

第　　号
年　月　日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
会長　○○　○○　殿

○○活動組織
代表　○○　○○　　印

平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知 ）別紙３の第４の３（１）に基づき、下記のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択を申請する。

記

１．活動組織名

２．協定の対象となる森林の位置

３．担当者名・電話番号（連絡がとれる担当者及び電話番号を記載）

４．森林・山村多面的機能発揮対策交付金

取組メニュー	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の額	市町村の額	計
活動推進費	万円	初年度のみ	円			
地域環境保全タイプ（里山林保全）	万円/ha	ha	円			
地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）	万円/ha	ha	円			
森林資源利用タイプ	万円/ha	ha	円			
森林機能強化タイプ	千円/m	m	円			
教育・研修活動タイプ	万円/回	回	円			
小　計			円			
資機材・施設の整備	1/2 以内	円	円			
	1/3 以内	円	円			
	計	円	円			
計			円			
間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積		ha				
当該年度に長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備する面積		Ha				

（注１）面積は 0.1ha 単位で記入。森林空間利用タイプの上限は 12 回。

（注２）当該年度に長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備する面積は、活動期間内の前年度までに該当する森林の整備を実施した場合は、その森林の面積を除外し、当該年度に新たに森林の整備を実施する面積を記載すること。

（注３）都道府県の額、市町村の額及び計については、申請時に都道府県や市町村から予定額を聞いている場合等に記載すること。

５．事業費（活動計画推進費＋各タイプ計＋資機材・施設の整備（購入額））

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

６．月別スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１．活動推進費												
２．実践活動												
A-1 地域環境保全タイプ（里山林保全）												
A-2 地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備）												
B 森林資源利用タイプ												
C　森林機能強化タイプ												
D 教育・研修活動タイプ												
３．資機材・施設の整備												

７．安全対策

(1)安全講習等の名称及び内容

講習の名称	講習の内容	実施月
		月
		月
		月
		月

(2)安全装備の購入計画

名称	数量	摘要

＊購入予定がない場合は、名称欄に「所有する安全装備を使用するため購入予定なし」と記入

(3)傷害保険加入計画

保険の名称	内容	加入期間

８．モニタリング実施計画

実施場所 （森林箇所番号）	実施時期	モニタリング方法

＊モニタリングは、地域環境保全タイプ、資源利用タイプごとに本年度事業開始時及び本年度事業完了後に同一箇所でそれぞれ１回行う。

＜施行注意＞

その他添付書類

1　計画初年度については、活動計画書、協定及び活動組織の運営に関する規約等を添付するものとする。

2　教育・研修活動タイプがある場合は別紙様式（方１－２）を添付する

3　資機材・施設の整備がある場合は別紙様式（方１－３）を添付する

4　森林機能強化タイプがある場合は別紙様式(方１－６)を添付すること

5　収支計算書（方 1-4）は毎年度添付する

（方１－１） 対象森林一覧（当該年度整備予定森林）

タイプ	箇所番号	森林の位置			森林所有者	面積(ha)	図面番号
		大字	字	（林小班、地番等）			
里山整備							
				計			
竹林整備							
				計			
資源利用							
				計			

＊森林計画図等を添付

＊図面番号、箇所番号は森林計画図等と整合をとること

＊図面番号、箇所番号はまとまりのある森林ごとに記入する。

＊面積もまとまりのある森林ごとの面積としてもよい。面積は小数点２位切り捨て、１位止め

＊森林所有者は協定者もしくは活動組織会員でなければならない。

＊対象箇所ごとに現況写真を添付すること

（方 1-1-2）　　対象森林現況写真

組織名　：

箇所名（箇所番号）：

全景　　森林内

箇所名（箇所番号）：

全景　　森林内

箇所名（箇所番号）：

全景　　森林内

＊施行箇所ごとに全景及び林内写真を添付

（方１－２）　　平成○○年度教育・研修活動計画表

活動組織名：

実施月	内容	講師名	実施場所	対象者		備考
				人数	内容	

＊対象者内容欄の記載例：「地元小学生」「地元住民」「都市住民」等

（方１－２－２）講師の資格等

講師名	取得資格等

＊取得資格等を有していない者を講師等とする場合、経歴等知識経験が判断できる事項を記載すること。

(方１－３)　　平成○○年度資機材・施設導入計画表

１　資機材内訳表　　活動組織名：

＊交付対象金額は、購入金額の１／２もしくは１／３以内、千円未満切り捨て千円止め

資機材･施設名	数量	購入金額（円）	交付金対象金額	交付率	使用回数計画(日)	保管場所（予定）
計						

＊資機材のカタログ等がある場合は添付すること

＊施設については、施設計画図等を添付すること

＊見積書を添付すること

２　資機材を必要とする理由

３　レンタル、リース等との比較計算書

(方１－４)

平成○○年度　委託計画表

活動組織名：

項目		内容
委託先	名称	
	代表者名	
	所在地	
	電話番号	
委託期間		
委託金額		
委託内容	**対象区域**	
	対象面積	
	作業内容	
	その他	
摘要		

＊委託が 2 件以上の場合はそれぞれ別様式に記載してください。

（方１－６）　　平成○○年度　森林機能強化タイプ計画表

活動組織名　：

内容	数量	単位	交付金 対象金額	摘要（設置の必要性）
計				

＊地域環境保全タイプ、森林資源利用及び機能強化の同一年度の同一箇所で重複適用は認められないので注意すること。

＜記載方法＞

＊内容欄は、「作業道開設」「歩道補修」「獣害防止柵設置」等と記載

＊数量欄は、延長数を記載

＊交付金欄は、１ｍあたり８００円で計算

＊作業道・歩道を開設する場合は、定規図（幅員等がわかる簡易なもの）を添付すること

＊防護柵を設置する場合は構造図（概要がわかる簡易なもの）を添付すること

＊整備・設置予定箇所を記載した図面、現況写真を添付すること

＊摘要（設置の必要性）欄

作業道、歩道の開設・補修の場合は、森林整備との関係がわかるように記載

例　平成２８年度に森林資源利用の実施を予定している○○地区の森林へのアクセス道として本年度開設

獣害防止柵の設置の記載例

例　平成２６年度に里山林整備で整備した○○地区の森林についてイノシシ等の獣害を防止するため防止柵を本年度設置

(方１－５)　　平成○○年度　収支予算書

活動組織名　：

(1)　収入の部

区　　分	本年度決算	内　　訳	備　　考
会費			
交付金			
事業収入			
県補助金等			
市町村補助金等			
自己資金			
計			

(2)　支出の部

区　　分	本年度決算	(交付金対象)	内　　訳	備　考
人件費				
その他経費				
委託料				
計				
資機材費				
機械購入費				
その他				
小　計				
合　計				

＊収入及び支出の区分は例。団体の実情に合わせて修正してください。

（方２（要領様式第 12 号））

活　動　計　画　書

平成〇年〇月〇日策定

〇〇活動組織

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

１．組織名

２．所在地

３．地区の概要、取組の背景等

４．取組概要

５．構成員の概要

※構成員の居住地（どのような地域から参加しているか)、職種、経歴、所属団体等、構成員の多様性がわかるように記載すること。

６．地元の自治体、自治会、集落等のニーズに対応するなど地域の活性化への寄与

７．年度別スケジュール

取組概要	○○年度		○○年度		○○年度	
１．活動推進費						
２．実践活動						
A-1 地域環境保全タイプ（里山林保全）		ha		ha		ha
A-2 地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備）		ha		ha		ha
B 森林資源利用タイプ		ha		ha		ha
C 森林機能強化タイプ		m		m		M
		ha		ha		ha
D 教育・研修活動タイプ		回		回		回
２－１．間伐等（除伐・枝打ちを含む）実施面積		ha		ha		ha
２－２．活動を始める時点で長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる森林を整備する面積		ha		ha		ha
３．資機材・施設の整備						

※１　延長には森林調査・見回りを除く。

※２　２のCの森林機能強化タイプの森林面積については、スケジュールの期間内に地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプにより森林整備を実施する面積を記載する。

※３　２－２については、2年目以降はその前年度までの活動により該当する森林の整備を実施している場

合はその森林の面積を除外し、その年度に新たに該当する森林の整備を実施する面積を記載する。

８．活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング方法（地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプについて記載）

タイプ名	目標	モニタリング方法

（注）目標の設定及びモニタリング方法の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

９．年度別に実施する安全講習等の名称及び内容

年度	講習の名称	講習の内容
年度		
年度		
年度		

１０．安全のために装備する物品及び傷害保険の名称

１１．４年目以降の活動（森林管理）計画

１２．計画図（協定の対象としている区域の図面）

取組の実施箇所の森林計画図を添付すること。森林計画図がない場合は、対象森林の面積が分かる縮尺 5,000 分の１以上の図面を添付すること。添付した図面に、計画期間中の各タイプの活動内容及び森林経営計画及び森林施業計画の策定の有無を図示すること。また、森林機能強化タイプにおいては、改修等を実施する路網や鳥獣被害防止柵を図示すること。

＊岐阜県林政部がホームページで提供している「ぎふふぉれナビ」を利用し、計画図とすることができる。　http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-keikaku/11511/index_9948.html

１３．その他

（１）写真

取組の実施箇所の現況写真を添付すること。

（２）収入

会費、林産物収入など森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の収入がある場合は記載すること。

（３）委託

取組を委託する場合は、次を記載すること。

活動計画における取組についての委託
・委託機関名 ・連絡先（電話番号等） ・委託時期 ・委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等） ・委託金額

（方２－１）

協定対象森林一覧表（全体計画）

箇所番号	森林の位置			森林所有者	面積(ha)	樹種	林齢	制限林	図面番号
	大字	字	（林小班、地番等）						

森林簿が添付出来ない場合に添付すること

（方３（要領様式第 10 号））

○○活動組織規約（例）

平成○年○月○日　　制定

第１章　総則

（名称）
第１条　この活動組織は、○○活動組織（以下「活動組織」という。）という。

（事務所）
第２条　活動組織は、主たる事務所を○○に置く。

（目的）
第３条　活動組織は、第４条の構成員による地域共同による森林・山村の多面的機能の発揮のための活動を通じ、地域の活性化を図ることを目的とする。

第２章　構成員

（構成員）
第４条　活動組織の構成員は別紙のとおりとする。

（備考）
なお、活動組織の構成に当たっては、地域の実情を踏まえ、関係者が十分協議し、備考欄に構成員の所属等を記載するよう努める。

第３章　役員

（役員の定数及び選任）
第５条　活動組織に、代表１名、副代表○名、書記○名、会計○名、監査役○名を置くこととする。代表等役員は別紙のとおりとする。
２　代表、副代表及び監査役は総会において構成員の互選により選任するものとし、書記及び会計は、代表が指名するものとする。
３　代表は、この活動組織を代表し、活動組織の業務を統括する。
４　副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときは、代表を代行する。
５　書記は、活動組織の活動の事務等を行う。
６　会計は、責任者として事業の会計を行う。
７　監査役は、責任者として会計の監査を行う。

（役員の任期）

第６条　役員の任期は、〇年とする。
２　補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第４章　総会

（総会の開催）
第７条　通常総会は、毎年度１回以上開催する。
２　臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
一　構成員現在数の３分の１以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。
二　監査役が不正な事実を発見し、報告するために招集したとき。
三　その他代表が必要と認めたとき。
３　前項第１号の規定により請求があったときは、代表は、その請求のあった日から30 日以内に総会を招集しなければならない。
４　総会の招集は、少なくともその開催の７日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって構成員に通知しなければならない。

（総会の権能）
第８条　総会はこの規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。
一　活動に関する活動計画の設定又は変更、収支決算、実績報告及び実施に関すること。
二　活動組織規約の制定及び改廃に関すること。
三　その他活動組織の運営に関する重要な事項。

（総会の議決方法等）
第９条　総会は、構成員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、出席は委任状をもって代えることができる。
２　総会においては、第７条第４項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。
３　総会の議事は、第 10 条に規定するものを除き、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　議長は、構成員として総会の議決に加わることができない。
５　総会により決定した事項については、決定事項を記載した書面を作成するとともに、その写しを構成員全員に配布するものとする。

（特別議決事項）
第 10 条　次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の３分の２以上の多数による議決を必要とする。
一　活動組織規約の変更

二　活動組織の解散
三　構成員の除名
四　役員の解任

第５章　事務、会計及び監査

（書類及び帳簿の備付け）
第 11 条　活動組織は、第２条の事務所に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。
一　活動組織規約
二　役員等の氏名及び住所を記載した書面
三　収入及び支出に関する証拠書類、帳簿及び財産管理台帳
四　その他代表が必要と認めた書類

（書類の保存）
第 12 条　活動組織は、前条各号に掲げる書類を事業終了年度の翌年度から５年間保存することとする。

（事業及び会計年度）
第 13 条　活動組織の事業及び会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（資金）
第 14 条　活動組織の資金は、次の各号に掲げるものとし、その会計に当たってはほかの会計と区分して経理する。
一　森林・山村多面的機能発揮対策交付金
二　その他の収入

（会費）
第 15 条　前条第二に掲げる収入として、会員から月（年）〇〇円の会費を徴収するものとする。

（事務経費支弁の方法等）
第 16 条　活動組織の事務に要する経費は、第 14 条の資金をもって充てる。

（活動計画の作成）
第 17 条　活動計画は、会計区分ごとに作成し、総会の議決を得てこれを定める。

（資金の支出）
第 18 条　資金の支出者は代表とする。

（資金の流用）
第 19 条　資金は、定められた目的以外に使用し、又は流用してはならない。
（金銭出納の明確化）
第 20 条　出納の事務を行う者は、金銭の出納及び保管を厳正かつ確実に行い、日々の出納を記録し、常に金銭の残高を明確にしなければならない。

（金銭の出納）
第 21 条　金銭を出納したときは、領収証を発行しなければならない。
２　金融機関への振込の方法により入金する場合は、入金先の要求がある場合のほか、領収証を発行しないものとする。

（領収証の徴収）
第 22 条　金銭の支払については、最終受取人の領収証を徴収しなければならない。ただし、領収証の徴収が困難な場合には、レシート等をもってこれに代えることができる。
２　金融機関への振込の方法により支払を行うときは、取扱金融機関の振込金受取書をもって支払先の領収証に代えることができる。

（物品の管理）
第 23 条　活動組織が購入又は借り入れした器具、備品及び資材については、滅失及びき損のないよう、適正に管理するものとする。

（決算及び監査）
第 24 条　活動組織の決算については、代表が事業年度終了後、金銭出納簿、事業報告書及び財産管理台帳を、通常総会の開催の日の〇日前までに監査役に提出しなければならない。
２　監査役は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して代表に報告するとともに、代表は監査について、毎会計年度終了後〇日以内に総会の承認を受けなければならない。

第 6 章　活動組織規約の変更

（規約の変更）
第 25 条　この規約を変更した場合は、地域協議会長に報告をしなければならない。

第 7 章　雑則

（細則）
第 26 条　森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 59 号　農林水産事務次官依命通知 ）、森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付要綱

（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 60 号 農林水産事務次官依命通知 ）、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領(平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知)、その他この規約に定めるもののほか、活動組織の事務の運営上必要な細則は、代表が別に定める。

附　則

１　この規約は、平成〇年〇月〇日から施行する。

２　活動組織の設立初年度の役員の選任については、第５条第２項中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとし、その任期については、第６条第１項の規定にかかわらず、平成〇年〇月〇日までとする。

３　活動組織の設立初年度の活動計画の議決については、第 16 条中「総会」とあるのは「設立総会」と読み替えるものとする。

（方３－１）

人件費単価取り決め内規（記載例）

会員出役賃金に関する内規

平成〇〇年〇月〇日制定

〇〇活動組織の会員の出役賃金については、次のとおりとする。

１	森林整備等の作業（機械器具を使用しない場合）	１０００円／時間以内
２	森林整備等の作業（機械器具を使用する場合、燃料込み）	１５００円／時間以内
３	事務作業	８００円／時間以内
４	その他	

＊単価については、各組織の状況により設定
＊この内容を組織規約に盛り込んでもよい

（方３－２）

別紙　　平成　　年　　月　　日

○○活動組織参加同意書

以下３．の構成員は、○○活動組織へ参加するとともに、活動組織の代表及び役員を下記１．２．のとおり定めます。

１．代表

役職名	氏名	住所	備考

２．役員

役職名	氏名	住所	備考

３．構成員

（１）個人

役職名	氏名	住所	備考

（２）団体

氏名	住所	団体名

注：団体においては、活動組織の構成員となる者は代表者とする。

団体が構成員の場合は、各団体の構成員のうち参加できるメンバー表を添付する

（方４（要領様式第 11 号））

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書（例）

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号林野庁長官通知）に基づき、○○活動組織と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

（目的）
第１条　この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動（以下「活動」という。）が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

（協定期間）
第２条　地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日から平成○年○月○日までとする。

（協定の対象となる森林）
第３条　協定の対象となる森林は、以下のとおりとする。
所在地　○○県○○町○○○○　○○－○
面　積　○○.○ha
計画図　別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の 10 に定めるとおりとする。

（活動計画）
第４条　活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の７に定めるとおりとする。

（その他）
第５条　この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ１通を保有するものとする。

平成○年○月○日

○○活動組織
住所　○○県○○町○○○○　○○－○
代表　○○　○○　　印

住所　○○県○○町○○○○　○○－○
　○○　○○　　印

住所　○○県○○町○○○○　○○－○
　○○　○○　　印

住所　○○県○○町○○○○　○○－○
　○○　○○　　印

（方４－１）

協定者一覧表

森林所有者	対象森林の位置			面積(ha)
	大字	字	（林小班、地番等）	

＊森林所有者ごとに協定書が作成されている場合に添付する

（方５）

岐森山第　　号
年　月　日

○○活動組織
代表　○○　○○　殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　名　　印

平成○○年度森林・山村多面的機能発揮対策の採択申請書の審査結果について

平成○○年○○月○○日に申請のあった、平成○○年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書について、当協議会による審査の結果、適正と認められますので通知します。

なお、事業採択については、国から交付決定があった後、通知しますので御承知おき願います。

また、当通知は３ヶ年の活動計画書の事業量を承認するものではありませんので申し添えます。

（方５－１）

岐森山第　　号
年　月　日

○○市町村長
氏　名　　様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　名　　印

平成○○年度森林・山村多面的機能発揮対策の採択申請書
の審査結果について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択申請書の審査結果を通知しましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

１．活動組織名　　○○○○

＊団体宛　審査結果通知の写しを添付

（方６（要領様式第 14 号））

岐森山第　○号
平成○○年○月○○日

○○地域活動組織代表
氏　名　　殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　名　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択（変更）通知書

平成○年○月○日付け第○号で提出のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択（変更）申請について、交付金を交付することが適当と認められたので、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知 ）別紙３の第４の３（２）に基づき、下記のとおり通知する。

また、採択に当たっては別紙の条件を遵守すること。

記

１．活動組織名

２．協定の対象となる森林の位置

３．森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付決定額　　単位：円

取組メニュー		交付金額	都道府県の額	市町村の額	計
活動推進費					
地域環境保全タイプ	（里山林保全）				
	（侵入竹除去・竹林整備）				
森林資源利用タイプ					
森林機能強化タイプ					
教育・研修活動タイプ					
資機材・施設の整備	交付率 1/2 以内				
	交付率 1/3 以内				
計					

注）都道府県の額、市町村の額及び計の欄については、協議会が把握している場合に記載すること。

４．その他

活動組織に条件を付す場合は記載すること。

別紙

採択にあたっての条件

交付金の交付を受ける活動組織にあっては、次に掲げる条件を遵守しなければならない。

（全般）

（１）この交付金にかかる法、令、要綱、要領に従うこと。

（消費税の取扱）

（消費税仕入控除の適用を受ける団体の場合）

（２）消費税仕入控除の適用を受ける活動組織は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を申請するに当たって、当該交付金に係る消費税仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかでないため消費税相当額を含めて申請した活動組織について、次の条件に従わなければならない。

① 活動組織は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の実績報告を行うに当たって、当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、これを交付金額から減額して報告しなければならない。

② 活動組織は、実績報告の提出後に消費税の申告により上記の事業主体について当該交付金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（実績報告において前記①により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を様式第５号により速やかに地域協議会に報告するとともに、地域協議会の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

また、消費税仕入控除の適用を受ける活動組織について、当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合又はない場合であっても、その状況等について同様式により地域協議会に報告しなければならない。

（消費税仕入控除の適用を受けない団体の場合）

（３）消費税仕入控除の適用を受けない活動組織にあっては、実績報告書の提出と併せて消費税仕入控除税額がない旨を地域協議会に報告しなければならない。

（方６－１）

岐森山第　○号
平成○○年○月○○日

○○市町村長
　　○○　○○　　様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
○○　○○　　印

平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
採択（変更）通知書について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択（変更）通知をしましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

１．活動組織名

○○活動組織

＊団体宛　採択通知の写しを添付

（方７（要領様式第９号））

番　　号
年　月　日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
会長　○○　○○　殿

○○活動組織
代表　○○　○○　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択決定前着手届

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の別紙３の第４の６の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

１．事業費
２．活動組織名
３．着手予定年月日
４．採択決定前の着手を必要とする理由

（別記条件）
１．採択決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は着手届を提出した活動組織が負担すること。
２．採択決定を受けた交付金額が採択申請額又は採択申請予定額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。
３．当該施策については、着工から交付決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。

（方８（要領様式第 15 号））

番　　号
年　月　日

○○地域協議会会長
　氏　名　　殿

○○地域活動組織代表
　氏　名　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る採択変更申請書（届出書）

平成○年○月○日付け第○号で採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金を変更したいので、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知 ）別紙３の第４の５に基づき、下記のとおり採択の変更を申請する（届け出る）。

記

１．活動組織名

２．協定の対象となる森林の位置

３．森林・山村多面的機能発揮対策交付金

取組メニュー	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の額	市町村の額	計
活動推進費	万円	初年度のみ	円			
地域環境保全タイプ（里山林保全）	万円/ha	ha	円			
地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）	万円/ha	ha	円			
森林資源利用タイプ	万円/ha	ha	円			
森林機能強化タイプ	千円/m	m	円			
教育・研修活動タイプ	万円/回	回	円			
小　計			円			
資機材・施設の整備	1/2 以内	円	円			
	1/3 以内	円	円			
	計	円	円			
計			円			
間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積		ha				
当該年度に長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備する面積		Ha				

注）都道府県の額、市町村の額及び計については、申請時に都道府県や市町村から金額を聞いている場合等に記載すること。

４．月別スケジュール

取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１．活動推進費												
２．実践活動												
A-1 地域環境保全タイプ（里山林保全）												
A-2 地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備）												
B 森林資源利用タイプ												
C　森林機能強化タイプ												
D 教育・研修活動タイプ												
３．資機材・施設の整備												

５．安全講習等の名称及び内容

名称	内容	実施月
		月
		月

＊変更がない場合は当初計画の内容を記載

５．計画変更の内容及び理由（減額の理由）

＊減額の場合は減額する金額も併せて記載すること。

＊変更に係る項目について関係様式を添付すること

・((方１－１） 対象森林一覧（当該年度整備予定森林）
・（方１－２）平成○○年度教育・研修活動計画表
・(方１－３） 平成○○年度資機材・施設導入計画表
・(方１－６） 平成○○年度　森林機能強化タイプ内訳表

＊対象森林及び機能強化タイプの箇所変更の場合は、新規箇所の写真を添付すること

（方９）

＜記載事例＞

活　動　計　画　書

(第〇回変更)

当　初：平成〇〇年〇月〇日

第〇回：平成〇〇年〇月〇日変更

活動組織名：〇〇〇〇〇〇〇〇

（別紙）

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画の変更の概要

1　活動計画変更の概要

◯◯・・・

2　変更の理由

◯◯・・・

3　変更の内容

別紙　「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動変更計画書」のとおり

4　添付書類

添付書類	変更の有無	添付の有無
森林簿 （対象森林一覧表（全体計画））		
森林計画図		
活動組織規約		
人件費単価取り決め内規		
参加同意書		
協定書		
協定者一覧表		

※　活動計画書の添付書類について、上記一覧表で整理し、変更のあるものについて変更計画書に併せて添付すること。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動変更計画書

１．組織名

２．所在地

３．地区の概要、取組の背景等

４．取組概要

５．構成員の概要

※構成員の居住地（どのような地域から参加しているか)、職種、経歴、所属団体等、構成員の多様性がわかるように記載すること。

６．地元の自治体、自治会、集落等のニーズに対応するなど地域の活性化への寄与

７．年度別スケジュール

取組概要	○○年度		○○年度		○○年度	
１．活動推進費						
２．実践活動						
A-1 地域環境保全タイプ（里山林保全）		ha		ha		ha
A-2 地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備）		ha		ha		ha
B 森林資源利用タイプ		ha		ha		ha
C 森林機能強化タイプ		m		m		M
		ha		ha		ha
D 教育・研修活動タイプ		回		回		回
２－１．間伐等（除伐・枝打ちを含む）実施面積		ha		ha		ha
２－２．活動を始める時点で長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林を整備する面積		ha		ha		ha
３．資機材・施設の整備						

※１　延長には森林調査・見回りを除く。

※２　２のCの森林機能強化タイプの森林面積については、スケジュールの期間内に地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプにより森林整備を実施する面積を記載する。

※３　２－２については、2年目以降はその前年度までの活動により該当する森林の整備を実施している

場合はその森林の面積を除外し、その年度に新たに該当する森林の整備を実施する面積を記載する。

８．活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング方法（地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプについて記載）

タイプ名	目標	モニタリング方法

（注）目標の設定及びモニタリング方法の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

９．年度別に実施する安全講習等の名称及び内容

年度	講習の名称	講習の内容
年度		
年度		
年度		

１０．安全のために装備する物品及び障害保険の名称

１１．４年目以降の活動（森林管理）計画

１２．計画図（協定の対象としている区域の図面）

取組の実施箇所の森林計画図を添付すること。森林計画図がない場合は、対象森林の面積が分かる縮尺 5,000 分の１以上の図面を添付すること。添付した図面に、計画期間中の各タイプの活動内容及び森林経営計画及び森林施業計画の策定の有無を図示すること。また、森林機能強化タイプにおいては、改修等を実施する路網や鳥獣被害防止柵を図示すること。

＊岐阜県林政部がホームページで提供している「ぎふふぉれナビ」を利用し、計画図とすることができる。　http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-keikaku/11511/index_9948.html

１３．その他

（１）写真

取組の実施箇所の現況写真を添付すること。

（２）収入

会費、林産物収入など森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の収入がある場合は記載すること。

（３）委託

取組を委託する場合は、次を記載すること。

活動計画における取組についての委託
・委託機関名 ・連絡先（電話番号等） ・委託時期 ・委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等） ・委託金額

（方 10）

申請年月日	平成　　年　　月　　日
平成　　年度	第　　号

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
会長　○○　○○　殿

○○活動組織
代表　○○　○○　　印

平成○○年○月○日付け○号にて採択通知のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

交付申請額	項目	金額
	採択決定額　①	円
	既交付額　②	円
	今回申請額　③	円
	採択決定額（年間交付額）との差額　④＝①－②－③	円
	摘　　要	

＊摘要欄は　不用額が生じた場合「不用額」と記載

交付金振込口座														
	金融機関（ゆうちょ銀行以外）													
	金融機関名											支店名		
								農業協同組合　銀行　信用金庫　信用組合　労働金庫　信連　農林中金						
	預金種別（該当のものにレ印をつけてください）													
	□普通　□当座　□別段　□通知													
	≪ゆうちょ銀行の方はこちらに記入してください。≫													
	ゆうちょ銀行													
	記号（6ケタ目がある場合は※部分に記入）							番号（右づめで記入）						
							※							

口座名義		
	フリガナ	
	口座名義	
	住所	（〒　　－　　）　都　道　府　県　　市　区　町　村

（注）交付金の振込口座の通帳の写し（口座番号、口座名義が分かる箇所）を添付してください。

（方１１）

岐森山第　○号
平成○○年○月○○日

○○活動組織
代表　○○　○○　殿

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　　名　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付について（第○回）

平成○年○月○日付けで交付申請のあった森林・山村多面的機能発揮対策交付金については、下記のとおり交付したので、森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る業務方法書第５条第２項に基づき通知する。

記

１　第○回交付額（③）　　円

２　交付額の内訳

項目		金額
採択決定額	①	円
既交付額	②	円
今回交付額	③	円
採択決定額（年間交付額）との差額　④＝①－②－③		円

（方１１－１）

岐森山第　〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇市町村長
氏　名　　様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　名　　印

平成〇年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を行いましたので御連絡します。
なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

１．活動組織名　　〇〇〇〇

＊団体宛　交付金通知の写しを添付

（方１１－２）

岐森山第　号
平成　　年　月　日

○○地域活動組織代表
氏　　名　　殿

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議
会　長　　氏　　名　　印

平成　年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金の一部返還について

このことについて下記により返還されるよう通知します。

返還理由
平成　年　月　日付けで交付した平成○○年度森林・山村多面的機能発揮対に要する交付金に対して、活動実績の執行額が下回ったため、既交付額と執行額との差額の返還を求める。
別添　平成　年度森林・山村多面的機能発揮対策事業実施状況確認調書

返還金額
円
（預金利息がある場合　「及び交付金により生じた預金利息」と記載）

返還期日
平成　年　月　日

返還先口座
○○銀行△△支店
普通口座　○○○○
岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会交付金　事務局長　○○

返還期間の延長
やむを得ない事情があるときは、活動組織の代表者は、協議会長に対し、期日の延長を求めることができる。この措置を求める場合には、活動組織の代表者は、期日までに返還できない理由を記載した書面を返還の期日の前日までに協議会長に提出しなければならない。

（方１２（要領様式第 18 号））

第　　号
年　月　日

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
　　会長　氏　名　　殿

○○地域活動組織代表
氏　　名　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書

平成○年度の実施状況について、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号 林野庁長官通知 ）別紙３の第４の７に基づき、下記の関係書類を添えて報告する。

記

１　平成○○年度　実施状況取りまとめ表（方１２－１）
　　平成○○年度　実施状況取りまとめ表(タイプ別実績経費内訳表)（方１２－１－２）

２　平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金（活動記録）（方１２－２）
　　＊添付書類　：出役集計表（方１２－３）

３　作業写真整理帳（方１２－４（別添 1、2））

４　平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金（金銭出納簿）（方１２－５）
　　＊添付書類：通帳写し、領収書写し、委託契約書写し添付

５　森林整備等の内容　（＋の書類は該当する場合のみ添付）
　　平成○○年度　森林整備面積内訳表（方１２－６）＊測量図・測量計算表添付
　　＋平成○○年度　教育・研修活動実績表（方１２－７）
　　＋平成○○年度　取得資機材内訳表（方１２－８）
　　＋財産管理台帳（方１２－９（交付要綱 6 号））
　　＋平成○○年度　森林機能強化タイプ実績表(方１２－１０)
　　＋平成○○年度　委託実績表(方１２－１２)
６　平成○○年度 モニタリング結果報告書(方１２－１３)
７　平成○○年度収支決算書（方１２－１１）

※計画数量を下回った場合もしくは精算払いがある場合は、要領様式第 15 号「採択変更申請書（届出書)」も併せて添付すること。

(方１２－１)　　平成　　年度　実施状況取りまとめ表

市町村名		活動組織名	構成員（名）	事業実施期間	
申請	実施				
				平成　年　月　日　～平成　年　月　　日	
項　　目			計画数量	実施数量	摘要
取組内容	活動推進（式）				
	地域環境保全タイプ	里山林保全(ha)			
		侵入竹除去・竹林整備(ha)			
	森林資源利用タイプ(ha)				
	森林機能強化タイプ(m)				
	教育・研修活動タイプ(回)				
	資機材・施設の整備（円）				
	＊間伐等実施面積（ha）				
	＊長期未整備森林（ha）				

＊間伐等実施面積：間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積(ha)

＊長期未整備森林：当該年度に長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる森林を整備した面積(ha)

区分				金額実績(円)	摘要
交付金の使途（円）	収入	収入合計①		0	
		交付金	交付金計(A+B)	0	
			取組に対する交付金(A)		
			資機材・施設の整備に対する交付金(B)		
		その他	その他計		
			利息等		
			市町村補助金等		
			自己資金		
	支出	支出合計②		0	
		取組に対する交付金対象分	計(D)	0	
			人件費		
			委託料		
			その他		
		資機材・施設の整備（総額）			

＊収入と支出は合致させる（収入の自己資金で調整）

（方１２－１－２）　平成〇〇年度　実施状況取りまとめ表（タイプ別実績経費内訳表）

		活動組織名：						単位：円
取組メニュー		実績経費				交付決定額（B）	交付済み額（C）	交付済み額と実績経費との差額 D=(C-A)
		人件費	その他	委託費	計(A)			
活動推進費					0			0
地域環境保全タイプ	里山林保全				0			0
	侵入竹除去・竹林整備				0			0
森林資源利用タイプ					0			0
機能強化タイプ					0			0
環境教育・研修タイプ					0			0
小計		0	0	0	0	0	0	0

資機材・施設の整備

資機材名	補助率区分	数量	購入額	交付金相当額（A）	交付決定額（B）	交付済み額（C）	交付済み額と実績経費との差額 D=(C-A)
	1/2 以内						
	小計		0	0	0	0	0
	1/3 以内						
	小計		0	0	0	0	0
計			0	0	0	0	0

集計

経費区分	実施経費(交付金相当額)	交付決定額	交付済み額	交付済み額との差額
活動費	0	0	0	0
資機材･施設費	0	0	0	0
計	0	0	0	0

◯共通事項

＊交付決定額（B)は、採択通知書に記載された金額を記入。

＊交付済み額（C)は、交付済み額計が交付決定額と同額の場合は、タイプ別交付決定額を記入。下回る場合は、交付決定額以内で実績経費に近くなるよう按分する。

＊実績経費が交付済み額を下回った場合（タイプ別に）その差額（D)が、交付金返還対象となる。

◯資機材・施設

＊資機材・施設の交付金相当額は機種別購入額の 1/2（1/3）で千円未満切り捨てた額。

（方１２－２（要 16 号））

平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金（活動記録）

活動組織名：

活動実施日時			活動参加人数		タイプ	取組	写真番号	整理番号
実施年月日	実施時間		構成員	構成員以外の参加者				
	時間帯	実施時間						

＊（別表 16-1）　出役集計表を添付すること

＊　活動参加人数の構成員及び構成員以外の参加者の欄については、教育・研修活動タイプについてのみ分けて記載すること。

＊　教育・研修活動タイプを実施した場合は（別表 16-2）教育・研修活動実績表を添付すること

＊　資機材を購入した場合は、（別表 16-3）資機材内訳表を添付すること

（方１２－３）

出役集計表　　活動組織名：

活動日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	時間計	時間単価	支払金額
作業内容 / 従事者名														
人数計														
時間数計														

＊箇所数が多い場合は活動場所ごとに表を作成し、集計表を付ける

＊時間単価が異なる場合は、適宜表を修正して作成する。

（方１２－４（別添１）

作業写真整理帳

No　　組織名：

写真番号：

活動項目をチェックする	①□	②□	③□
	④□	⑤□	⑥□
取組内容			

写真番号：

活動項目をチェックする	①□	②□	③□
	④□	⑤□	⑥□
取組内容			

写真番号：

活動項目をチェックする	①□	②□	③□
	④□	⑤□	⑥□
取組内容			

①：活動推進費　　②：地域環境保全タイプ（里山林保全）
③：地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）
④：森林資源利用タイプ　　⑤：森林機能強化タイプ
⑥：教育・研修活動タイプ
※活動前、活動中、活動後について、それぞれ遠景・近景を撮影すること。⑥の場合は、イベントの準備、実施中、実施後の反省会等の写真を添付すること。
※主な写真については、この様式で提出し、その他の写真はデータファイルで提出することができる。（別添２）の「写真データ一覧表」を添付すること

（方１２－４－２）

写真データ一覧表　　（CD 等でデータを提出する場合に添付する）

写真番号	撮影年月日	活動場所	タイプ	取組内容

＊活動場所は対象森林箇所番号等を記載

＊タイプは次の番号を記載

①：活動推進費　　②：地域環境保全タイプ（里山林保全）

③：地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）

④：森林資源利用タイプ　　⑤：森林機能強化タイプ

⑥：教育・研修活動タイプ

＊取組内容は具体的内容を記載

例：下刈り、搬出　等

（方１２－５（要17号））

平成○○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金（金銭出納簿）

（　　／　　）

日付	タイプ	内容	収入（円）	立替（円）	支出（円）				資機材購入費のうち交付金充当額	領収書等番号	活動実施日	備考（財産の保管場所）
					人件費	委託費	その他	資機材の購入等				
		ページ計										
		合計										

＊領収書及び通帳の写しを添付すること

（方１２－６）　　平成〇〇年度　森林整備面積内訳表

タイプ	箇所番号	森林の位置（林小班、地番等）	実施面積（ha）	計画面積（ha）	測量図番号
里山整備					
		計			
竹林整備					
		計			
資源利用					
		計			

＊実施面積（実測値）は小数点以下３位切り捨て２位止め

＊測量図及び面積計算書を添付すること

（方１２－７）　　平成〇〇年度　教育・研修活動実績表　　活動組織名：

実施月日	内容	講師名	実施場所	対象者		主催者	写真	備考
				人数	内容	人数	番号	

※教育・研修活動タイプの活動に関する募集チラシ、パンフレット、新聞記事、市町村広報紙、ホームページ等があれば写しを添付してください

＊対象者内容欄の記載例：「地元小学生」「地元住民」「都市住民」等

＊実施月日ごとの参加者名簿を添付してください。

（方１２－８）

平成　　年度　取得資機材内訳表　　活動組織名：

購入年月日			資機材名	規格等	数量	単位	取得金額	交付金対象金額	使用回数実績(日)	保管場所	写真番号
			計								

＊交付対象金額は、交付金以内で購入金額の１／２以内もしくは１／３以内で千円未満切り捨て円単位

（方１２－９（交付要綱６号））

財　産　管　理　台　帳

事業実施主体名：

事業実施年度		平成　28　年度	農林水産省所管補助金等名			森林･山村多面的機能発揮対策							
事業種類	事業種目（事業細目）	名称	設置場所	数量	取得年月日	経費の配分			処分制限期間		処分の状況		備考
						総事業費	負担区分		耐用年数	処分制限年月日	承認年月日	処分の内容	
							国庫補助金	自己負担金					
森林･山村多面的機能発揮対策交付金													
	計												
	合計												

注：１　処分年月日には、処分制限の終期を記入すること。

２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付、担保提供等別に記入すること。

３　備考欄には、譲渡先、交換先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還を記入すること。

４　この様式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む地の書式を持って財産管理台帳に代えることができる。

５　この様式は１資機材で 50 万円以上の資機材について記載する。

(方１２－１０)　　平成〇〇年度　森林機能強化タイプ実績表

活動組織名　：

内容	数量	単位	交付金 対象金額	摘要
計				

＜記載方法＞

＊内容欄は、「作業道開設」「歩道補修」「獣害防止柵設置」等と記載

＊数量欄は、実施延長数を記載

＊交付金欄は、１ｍあたり８００円で計算

＊整備・設置した箇所を記載した図面、写真（施行前後）を添付すること

＊数量が確認できる測量図、計算表を添付すること

（方１２－１１）　　平成○○年度収支決算書

活動組織名　：

(1)　収入の部

区　　分	本年度決算	内　　訳	備　　考
会費			
交付金			
事業収入			
県補助金等			
市町村補助金等			
自己資金			
計			

(2)　支出の部

区　　分	本年度決算	（交付金対象）	内　　訳	備　考
人件費				
その他経費				
委託料				
計				
資機材費				
機械購入費				
その他				
小　計				
合　計				

＊収入及び支出の区分は例。団体の実情に合わせて修正してください。

（方１２－１２）　　平成〇〇年度委託実績表

活動組織名：

項目		内容
委託先	名称	
	代表者名	
	所在地	
	電話番号	
委託期間		
委託金額		
委託内容	**対象区域**	
	対象面積	
	作業内容	
	その他	
摘要		

＊委託が 2 件以上の場合はそれぞれ別様式に記載してください。

（方１２－１３）

平成○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

2 活動実施前の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	

3 活動1年目の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善点	

4　活動２年目の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善点	

5 活動３年目の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善点	

6 活動４年目の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善点	

7 活動５年目の標準地の状況（平成○年度）　　写真

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善点	

（注）目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

（方１３（要領様式第 19 号））

岐森山第　○号
平成○○年○月○○日

○○地域活動組織代表
氏　名　　殿

岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　　名　　印

平成○年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況確認通知書

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成 25 年 5 月 16 日 25 林整森第 74 号　林野庁長官通知 ）別紙３の第４の８（２）に基づき、実施状況について確認したことを通知する。

＜施行注意＞
交付金の返納を求める場合には、次の事項を追記する

「なお、同要領別紙３の第４の８（３）に基づき、既に交付した交付金額○○○円との差額○○円（及び交付金により生じた預金利息）の交付金返還については別途通知する。」。

（方１３－１）

岐森山第　〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇市町村長
氏　名　　様

岐阜県森林山村多面的機能発揮対策地域協議会長
氏　名　　印

平成〇年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る
実施状況確認通知について

標記の件について、貴市町村内で里山保全活動を行う下記団体について、別添のとおり森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施状況報告についての確認結果通知をしましたので御連絡します。

なお、下記の活動組織の活動等について御指導願います。

記

１．活動組織名　　〇〇〇〇

＊団体宛　確認通知書の写しを添付